

第46期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年10月28日（月曜日）  
午前10時

場所

茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1  
ホテル日航つくば別館 1階 昴

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

目次

■ 第46期定時株主総会招集ご通知 ……	1
事業報告 ……	5
連結計算書類 ……	27
計算書類 ……	29
監査報告書 ……	31
■ 株主総会参考書類 ……	37

株式会社 JMホールディングス

証券コード：3539

証券コード 3539  
2024年10月11日  
(電子提供措置の開始日2024年10月4日)

株 主 各 位

茨城県土浦市卸町二丁目3番30号  
株式会社JMホールディングス  
代表取締役社長 境 正 博

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第46期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://jm-holdings.co.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名(会社名)に「JMホールディングス」または証券コードに「3539」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページのいずれかの方法にて議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 日 時     | 2024年10月28日(月曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)  |
| 2. 場 所     | 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1<br>ホテル日航つくば別館 1階 昴   |
| 3. 会議の目的事項 |   |
| 報 告 事 項    | 1. 第46期(2023年8月1日から2024年7月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|            | 2. 第46期(2023年8月1日から2024年7月31日まで) 計算書類の内容報告の件                                    |
| 決 議 事 項    |   |
| 議 案        | 剰余金の処分の件  |

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当書面は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

以 上

---

※お願い 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。



### インターネット等 (パソコン/スマートフォン・携帯電話)

当社指定の議決権行使Webサイト(<https://www.tosyodai54.net>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2024年 10月25日(金) 午後6時まで



### 郵送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年 10月25日(金) 午後6時到着



### 株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2024年 10月28日(月) 午前10時

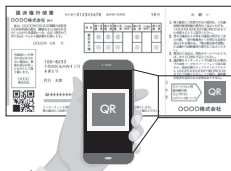
## スマートフォンを用いる場合



### スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使Webサイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※ QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 Webサイトへアクセス

議決権行使Webサイト

<https://www.tosyodai54.net>

- 2 ログイン

議決権行使書用紙お願い欄に記載の議決権行使コードを入力

- 3 パスワードの入力

議決権行使書用紙お願い欄に記載のパスワードを入力

以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

## 「議決権行使Webサイト」ご利用上のご注意事項について

- 1 「議決権行使Webサイト」のご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- 2 お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。  
**インターネットによる議決権の行使に関するお問合わせ先**  
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社  
電話0120-88-0768(フリーダイヤル) (受付時間:9:00~21:00)
- 3 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効といたします。
- 4 インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

#### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 事 業 報 告

( 自 2023年8月1日 )  
( 至 2024年7月31日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年8月1日～2024年7月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、社会経済活動の正常化が進んだものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化、原材料価格等の高騰や円安による物価の上昇により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

食品小売業界におきましては、人件費や物流費をはじめとした各種コストの上昇に加え、度重なる食料品の値上げが続けられたことにより、消費者の節約志向、低価格志向が一層高まるなど、厳しい経営環境が続いております。

当連結会計年度における経営成績は、スーパーマーケット事業、外食事業の既存店が順調に推移したこと、前連結会計年度に出店した3店舗及び2023年3月より当社グループ入りした株式会社スーパーみらべるの売上寄与により、売上高は172,331百万円と前連結会計年度に比べ17,516百万円（11.3%）の増収、営業利益は9,149百万円と前連結会計年度に比べ1,906百万円（26.3%）の増益、経常利益は9,318百万円と前連結会計年度に比べ1,901百万円（25.6%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は5,465百万円と前連結会計年度に比べ1,048百万円（23.7%）の増益となりました。

当社グループにおける事業セグメントごとの状況は、次のとおりであります。

#### (スーパーマーケット事業)

当社グループのスーパーマーケット事業は、精肉専門店の当社が、青果・鮮魚・総菜の専門店をグループ化、合併していくことにより業容を拡大した経緯があり、各店舗内でそれぞれの専門性を活かすことで、一般的な食品スーパーとは一線を画した品揃えと特色のある売場を展開しております。

商品の販売につきましては、特定の商品を大量に陳列し、顧客へ商品をアピールすることで購買意欲を高める「異常値販売（単品大量販売）」を定期的実施する他、加工物流センターでの大量かつ効率的な精肉加工に加え、店舗内においても必要に応じて精肉加工を行い、売れ筋に対応した商品の速やかな提供により販売機会ロスの削減に努めております。

また、ジャパンミート及び肉のハナマサにおいて、プライベートブランド商品などの独自の商品開発を行っております。品質・味・価格にこだわり開発した商品を各業態で展開することで、グループシナジーの最大化を図っております。

スーパーマーケット事業につきましては、6つの店舗業態と青果仲卸事業、米穀小売業で構成されております。

(a)株式会社ジャパンミートが運営する大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」

商圏が広く、集客力のある大型商業施設「ジョイフル本田」などにおいて17店舗展開しております。精肉売場を核とし、青果・鮮魚・惣菜の専門性を強調すること、顧客に幅広く支持されるような商品を売場に展開することで、ファミリー層を中心に楽しくお買い物ができる売場の構築に努めております。

(b)関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」、「パワーマーケット」、「食肉卸売センターMEAT Meet」

関東圏のロードサイドに「ジャパンミート卸売市場」13店舗、「パワーマーケット」3店舗、「食肉卸売センターMEAT Meet」4店舗を展開しております。これらは「ジャパンミート生鮮館」を小型化した単独店舗であります。生鮮食品の専門性を強調した店舗の特徴を活かし、品揃えや商品力において差別化を図っております。

(c)株式会社花正が運営する都市型ホールセール「肉のハナマサ」

東京都内を中心に業務用スーパー「肉のハナマサ」などを55店舗展開しております。飲食店事業者のプロが日々の仕入先として利用できるよう商品を大容量で販売すると共に、「プロ仕様」というプライベートブランド商品を開発・展開することで特徴を明確にしつつ、一般家庭の顧客買物需要にも応えられる品揃えをすることで、一般的なスーパーマーケットとは差別化された「都市型ホールセール」を運営しております。

(d)株式会社スーパーみらべるが運営する地域密着型食品スーパー「スーパーみらべる」

東京都北部を中心に地域密着型食品スーパー「スーパーみらべる」を12店舗展開しており、商品調達や販売ノウハウにおいてシナジー効果を発揮してまいります。

(e)有限会社JM青果が運営する青果仲卸事業

JM青果は茨城県水戸市で青果仲卸事業を営んでおります。当社グループの青果部門の商品調達をバックアップすることにより、青果物の鮮度・価格・品揃えの強化と、商品の安定供給に寄与しております。

(f)株式会社柳田商店が運営する米穀小売業

柳田商店は、茨城県東茨城郡で米穀小売業を営んでおります。当社グループで販売す

るお米の品質・価格・品揃えをさらに強化できることで安定調達に繋がり、販売数量の増加に寄与しております。

店舗の状況としましては、2024年3月に「肉のハナマサPLUS」成増店（東京都板橋区）、5月に「肉のハナマサPLUS」押上店（東京都墨田区）を開店いたしました。

また、2023年12月に「スーパーみらべる」東日暮里店（東京都荒川区）、2024年6月に「スーパーみらべる」栄町江古田駅北口店（東京都練馬区）、「スーパーみらべる」北朝霞店（埼玉県朝霞市）、7月に「肉のハナマサPLUS」湯島店（東京都千代田区）を閉店いたしました。

これにより、当連結会計年度末時点におけるスーパーマーケット事業の店舗数は104店舗になりました。

当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は167,692百万円と前連結会計年度に比べ17,167百万円（11.4%）の増収、セグメント利益(営業利益)は8,583百万円と前連結会計年度と比べ1,772百万円（26.0%）の増益となりました。

#### (その他)

その他につきましては、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業で構成されております。

##### (a)株式会社ジャパNDERICAが運営する外食事業「漫遊亭」

外食事業につきましては、主に「焼肉や漫遊亭」を展開しております。得意とする精肉の調達力、ノウハウを活かし、新鮮で高品質な料理を安価でご提供するよう努めてまいりました。また、美味しい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめ、他店との差別化を図り、お客様が楽しく食事ができる店づくりに努めております。

店舗の状況としましては、2023年11月に「焼肉や漫遊亭」宇都宮店（栃木県宇都宮市）を開店いたしました。これにより、当連結会計年度末時点における外食事業の店舗数は18店舗になりました。

##### (b) A A T J 株式会社が展開する「肉フェス」などのイベント関連事業

イベント関連事業につきましては、「肉フェス」など食に関わるイベントの展開、国内外のイベント制作、運営などを行っております。当連結会計年度の活動状況といたしまして、「肉フェス2024WorldセレクションTOKYO」（東京都江東区）を開催いたしました。今後も食肉及び地域の食文化の魅力を発信してまいります。



(c)株式会社アクティブマーケティングシステムが展開するアウトソーシング事業

アウトソーシング事業につきましては、スーパーマーケット業界における、レジ業務の受託代行サービスを行っております。スーパーマーケットの実務経験に基づいた独自のノウハウによって、顧客のニーズに応える質の高いサービスを提供してまいります。

(d)株式会社ニコモールが運営管理するショッピングセンター「ニコモール」

施設運営管理事業につきましては、群馬県太田市のショッピングセンター「ニコモール」の運営管理を行っております。「ニコモール」には株式会社ジャパンミートが運営しておりますジャパンミート生鮮館新田店をはじめとした各種専門テナントが出店しており、地域の方に欠かせない生活のインフラとしてご愛顧いただいております。

当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は7,034百万円と前連結会計年度に比べ378百万円（5.7%）の増収、セグメント利益（営業利益）は525百万円と前連結会計年度に比べ32百万円（6.7%）の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は4,343百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	稼働日（年月日）
スーパーマーケット事業	肉のハナマサPLUS成増店	東京都板橋区	2024年3月1日
スーパーマーケット事業	肉のハナマサPLUS押上店	東京都墨田区	2024年5月29日
その他事業	焼肉や漫遊亭宇都宮店	栃木県宇都宮市	2023年11月29日

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資などの資金に充当するため、借入金1,000百万円を調達しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、①安心・安全・安価な「商品」をご提供する、②ご来店いただいたお客様が楽しくお買い物ができる「売場」をご提供する、③食に関する「プロフェッショナル」として誠意をもって接客する、という基本方針のもと、商品開発力向上、店舗・売場開発力の向上、人材開発・育成を対処すべき課題と捉え、以下の取り組みを行ってまいりま

す。

## ①食の安全性の確保

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社グループは、従来から安心・安全な商品の提供を追求しており、BSEや鳥インフルエンザ問題が発生した際にも、精肉売場の縮小をすることなく、食品として精肉の安全面をアピールしながら事業展開を行ってまいりました。

当社グループでは、「ジャパンミート生鮮館」、「ジャパンミート卸売市場」の全店と「パワーマーケット」、「食肉卸売センターMEAT Meet」の全店、加工物流センターにおいて、ISO9001（品質マネジメントシステム）を認証取得しております。これは、顧客に常に高鮮度・高品質で安全な商品を提供すること、満足できる商品・売場サービスを提供することを追求した結果、取得が必要と判断したものであります。今後も、当社グループ全店舗ベースでの品質向上に取り組んでまいります。

また、安心・安全な商品を安定的に仕入れるため、食材の仕入先とは、長い取引による信頼関係を構築することに努めております。短期的な仕入価格の引下げ等に左右されることなく、信頼できる仕入先とのみ取引を行うため、当社グループでは産地等が不明な商品が店頭に並べられることはありません。今後も顧客が安心して食材を購入できる売場づくりに努めてまいります。

## ②店舗における競争力強化

当社グループは、「お客様第一主義」を掲げる観点から、顧客が来店する店舗について、以下の取り組みを推進し、競合他社に対する優位性を確立してまいります。

### a.来店顧客数の増加と顧客単価の拡大

顧客ニーズを満たした商品の継続的な投入とお客様に満足していただける価格で購買意欲を高める商品の単品大量販売の定期的な実施等に取り組み、計画的な販売促進や広告宣伝の実施により、一層の来店客数拡大と顧客当たりの点数増加による顧客単価の拡大を図ってまいります。

また、成長戦略として、東京23区内とその郊外、大阪市を中心に、新規出店を積極的に進めると共に、M&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

### b.店舗運営の効率化推進

店舗内の作業見直しや、オペレーションを省力化するためのシステムの整備等により、一層の効率化を推進してまいります。

### ③人材育成

当社グループでは、経営方針の一つに「人材育成」を掲げており、真のプロフェッショナルを育成していくことは当社グループの使命の一つと考えております。当社グループにおける人事政策は、「優秀な人材の確保と、能力開発・育成を図ることが企業の発展と成長の根源である」との考えから、適材適所、公平な能力評価、そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場づくりに重点をおいております。

当社グループでは、今後も積極的な新規出店を行うこととしており、店舗展開に必要な人材の確保に引き続き努めてまいります。

### ④備蓄・加工体制の強化

当社グループでは、単品大量販売を各店舗で定期的実施しております。単品を大量に仕入れることにより、商品単価の低下が図られ、顧客に安価な商品を提供することが可能になるものと考えております。当社の加工物流センターは、冷凍・冷蔵機能を備え、商品を大量に備蓄できるキャパシティがあり、単品大量販売ができる体制を支えています。

加えて、JMトレードセンターでは、グロッサリー商品の備蓄機能、物流体制の拡充を目的として稼働しております。これにより、売れ筋商品の一括大量仕入れが更に向上することで、単品大量販売による利益の確保に努めております。

また、当社の加工物流センターは、倉庫機能に加え、精肉原料から商品に加工・製造する機能を有しておりますが、店舗にも商品を加工できる技術がある人材と設備を配置しており、売切れや欠品等の状況に迅速に対応し、販売機会ロスを防ぐことに努めております。

### ⑤店舗・本部の連携強化と効率化の推進

店舗や加工物流センターにおける従業員とパート・アルバイトの人員数や割合をコントロールし、人件費の適正化を図り、店舗における水道光熱費の抑制、環境面に配慮した包材の使用、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費の適正化を進めてまいります。また、業務の効率化に係る店舗間の情報共有に努め、グループ全体で経費の適正化を図ってまいります。

### ⑥ESG・CSRを重視した経営

当社グループでは、フードロス問題をはじめとした環境問題への対応、地域社会への貢献等の取り組みに努めてまいります。また、内部管理体制の一層の充実を図り、コンプライアンスとリスクマネジメントを強化し、正確かつ迅速な情報の開示と財務諸表等の適正開示に努めてまいります。

店舗と加工物流センターにおきましては品質管理体制の継続的な強化を図り、食の安心・安全を追求してまいります。さらに、ISO9001（品質マネジメントシステム）による管理手法を遵守し、来店する顧客の信頼を継続的に得ることに努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### (5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第43期 2021年7月期	第44期 2022年7月期	第45期 2023年7月期	第46期 2024年7月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	129,823	140,845	154,815	172,331
経 常 利 益 (百万円)	6,693	6,925	7,417	9,318
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,246	4,266	4,416	5,465
1 株当たり当期純利益 (円)	159.28	159.90	165.56	204.86
総 資 産 (百万円)	55,391	58,874	65,571	71,359
純 資 産 (百万円)	32,348	35,898	39,416	43,768
1 株当たり純資産額 (円)	1,207.58	1,338.16	1,462.97	1,633.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。  
3. 2021年2月15日付で株式会社ニコモールを連結子会社化しております。  
4. 2022年5月1日付で有限会社JM青果を連結子会社化しております。  
5. 2023年2月1日付で株式会社柳田商店を連結子会社化しております。  
6. 2023年3月1日付で株式会社スーパーみらべるを連結子会社化しております。  
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しております。このため、第43期は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 ジャパンミート	100百万円	100%	食品小売業
株式会社 ジャパンデリカ	40百万円	100%	外食事業
株式会社 花正	95百万円	100%	食品小売業
A A T J 株式会社	85百万円	100%	イベント関連事業
株式会社 アクティブマーケティングシステム	40百万円	100%	アウトソーシング事業
株式会社 タジマ	16百万円	100%	食品小売業
株式会社 ニコモール	150百万円	100%	施設運営管理事業
有限会社 J M 青果	3百万円	70%	青果物仲卸業
株式会社 柳田商店	10百万円	70%	米穀小売業
株式会社 スーパーみらべる	15百万円	100%	食品小売業

③ 当事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
スーパーマーケット事業	食品小売業、青果物仲卸業、米穀小売業
その他	外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業 施設運営管理事業

(8) 主要な事業所及び店舗

① 当社

本 社：茨城県土浦市  
東 京 本 部：東京都港区

② 子会社

株式会社ジャパンミート (本社：茨城県土浦市)  
(加工物流センター：茨城県東茨城郡)  
(つくばセンター：茨城県土浦市)  
(JMトレードセンター：茨城県つくば市)  
(店舗：生鮮館・卸売市場・食肉卸売センターMEAT Meet  
・パワーマーケット)

都道府県	名 称		
茨 城 県	50号店 (水戸市) 守谷店 (守谷市) ひたちなか店 (ひたちなか市)	住吉店 (水戸市) 荒川沖店 (土浦市)	見川店 (水戸市) 古河店 (古河市)
千 葉 県	富里店 (富里市) 君津店 (君津市)	八千代店 (八千代市) 流山店 (流山市)	おゆみ野店 (千葉市) 千葉ニュータウン店 (印西市)
栃 木 県	宇都宮店 (河内郡)	新町店 (宇都宮市)	小山店 (小山市)
埼 玉 県	幸手店 (幸手市) 鳩ヶ谷店 (川口市) 白幡店 (さいたま市) 大袋店 (越谷市)	入間店 (入間市) 越谷店 (越谷市) 木崎店 (さいたま市) ふじみ野店 (ふじみ野市)	東浦和店 (さいたま市) さいたま北店 (さいたま市) 新栄店 (草加市) 東川口店 (川口市)
東 京 都	瑞穂店 (西多摩郡) 王子店 (北区)	東村山店 (東村山市)	錦糸町店 (墨田区)
群 馬 県	千代田店 (邑楽郡)	新田店 (太田市)	吉岡店 (北群馬郡)
宮 城 県	仙台中山店 (仙台市)	仙台市名坂店 (仙台市)	

株式会社ジャパンデリカ（本社：茨城県小美玉市）

（店舗：焼肉や漫遊亭・とんかつや漫遊亭）

都道府県	名 称		
焼肉や漫遊亭			
茨 城 県	水戸50号店（水戸市）	つくば学園店（つくば市）	石岡東光台店（石岡市）
	竜ヶ崎店（龍ヶ崎市）	鹿嶋店（鹿嶋市）	日立金沢店（日立市）
	日立相田店（日立市）	古河店（古河市）	筑西横島店（筑西市）
	ひたちなか高場店（ひたちなか市）		
千 葉 県	千葉ニュータウン店（印西市） 八街店（八街市）		
埼 玉 県	幸手店（幸手市）		
栃 木 県	栃木片柳店（栃木市）	宇都宮店（宇都宮市）	
群 馬 県	新田店（太田市）		
福 島 県	いわき平店（いわき市）		
とんかつや漫遊亭			
茨 城 県	石岡東光台店（石岡市）		

株式会社花正 (本社：東京都港区)  
 (配送センター：埼玉県八潮市)  
 (店舗：肉のハナマサ・肉のハナマサPLUS)

都道府県	名 称		
東京都	銀座店 (中央区)	三軒茶屋店 (世田谷区)	動坂店 (文京区)
	大森店 (大田区)	上井草店 (杉並区)	秋葉原店 (台東区)
	都立大店 (目黒区)	お花茶屋店 (葛飾区)	錦糸町店 (墨田区)
	千束店 (台東区)	神田店 (千代田区)	池袋店 (豊島区)
	市ヶ谷店 (新宿区)	西新橋店 (港区)	南麻布店 (港区)
	住吉店 (墨田区)	中野店 (中野区)	赤坂店 (港区)
	新堀店 (江戸川区)	根岸店 (台東区)	鶴川店 (町田市)
	芝浦店 (港区)	西新井店 (足立区)	亀有店 (葛飾区)
	板橋志村店 (板橋区)	方南町店 (杉並区)	滝野川店 (北区)
	浅草橋店 (台東区)	富ヶ谷店 (渋谷区)	新川店 (中央区)
	大井町店 (品川区)	糀谷店 (大田区)	巣鴨店 (豊島区)
	蒲田店 (大田区)	立川店 (立川市)	亀戸店 (江東区)
	葛西店 (江戸川区)	八王子店 (八王子市)	東武練馬店 (板橋区)
	大久保店 (新宿区)	新日本橋店 (中央区)	要町店 (板橋区)
	小岩店 (江戸川区)	野方店 (中野区)	成増店 (板橋区)
	押上店 (墨田区)		
千葉県	成田店 (成田市)		
神奈川県	西横浜店 (横浜市)	港南台店 (横浜市)	矢向店 (横浜市)
	川崎中原店 (川崎市)	綱島店 (横浜市)	
埼玉県	ひばりヶ丘店 (新座市) 川口店 (川口市)		
茨城県	つくば店 (つくば市)		

株式会社タジマ (本社：埼玉県越谷市)  
 (店舗：食肉卸売センターMEAT Meet)

都道府県	名 称		
埼玉県	白幡店 (さいたま市)		



株式会社スーパーみらべる（本社：東京都板橋区）

東京都	下赤塚店（練馬区）	蓮根店（板橋区）	大山店（板橋区）
	西巣鴨店（北区）	中井店（新宿区）	江古田店（練馬区）
	練馬春日町店（練馬区）	東十条店（北区）	目黒大橋店（目黒区）
	十条店（北区）	小台店（荒川区）	
埼玉県	南浦和店（さいたま市）		

A A T J 株式会社（本社：東京都港区）

株式会社アクティブマーケティングシステム（本社：東京都港区）  
（支社：大阪府大阪市）

株式会社ニコモール（本社：群馬県太田市）

有限会社JM青果（本社：茨城県水戸市）

株式会社柳田商店（本社：茨城県東茨城郡）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比	平均年齢	平均勤続年数
1,444名	△43名	39.2歳	7.4年

- (注) 1. 上記従業員数には臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び派遣社員）4,211名（最近1年間における平均雇用人数）は含んでおりません。  
2. 従業員数には、出向者は含めておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	4,802百万円
株式会社みずほ銀行	1,186百万円
株式会社三井住友銀行	1,091百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 85,000,000株   |
| (2) 発行済株式の総数    | 26,678,941株   |
|                 | (自己株式559株を除く) |
| (3) 株 主 数       | 31,581名       |
| (4) 大株主 (上位10位) |               |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
境 正 博	5,125,200	19.21
境 弘 治	3,011,300	11.29
境 和 弘	2,675,400	10.03
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,975,900	7.41
藤 原 ひ ろ み	966,900	3.62
JMホールディングス従業員持株会	807,000	3.02
(株)ジ ョ イ フ ル 本 田	800,000	3.00
境 和 美	719,000	2.70
(株)日本カस्टディ銀行 (信託口)	472,900	1.77
藤 原 克 朗	436,300	1.64

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年7月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	境 正 博	
取締役会長	境 弘 治	AATJ(株)代表取締役 (株)ニコモール代表取締役 (株)柳田商店取締役 (株)スーパーみらべる取締役
取締役副会長	境 和 弘	AATJ(株)取締役 (株)花正取締役
常務取締役	藤 原 克 朗	
常務取締役	前 田 香 織	当社管理本部長 指名・報酬委員
取 締 役	阿 部 耕 生	当社総務部長 指名・報酬委員
取 締 役	緑 川 清 春	(株)フェルムコンサルティング代表取締役 指名・報酬委員
取 締 役	大 瀧 敦 子	石本哲敏法律事務所 弁護士 ナラサキ産業(株)社外監査役 メディキット(株)社外取締役 指名・報酬委員
取 締 役	松 井 繁 忠	松井公認会計士事務所代表 公認会計士、税理士 指名・報酬委員
常勤監査役	藤 原 健 一	
常勤監査役	村 井 幸 夫	
監 査 役	関 周 行	関法律事務所 代表 弁護士
監 査 役	根 本 佳 典	(有)根本事務所代表取締役 税理士

- (注) 1. 取締役 緑川清春、大瀧敦子及び松井繁忠の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 村井幸夫、関周行及び根本佳典の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役の関周行氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。  
 4. 監査役の根本佳典氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当の知見を有しております。  
 5. 当社は、独立役員の資格を充たす社外役員（社外取締役3名、社外監査役3名）を全て独立役員に指定しております。  
 6. 2023年10月23日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、杉山洋子は取締役を任期満了により退任いたしました。

7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	橋井 勇 気	開発部長
執行役員	岩波 竜 也	経理部長
執行役員	小倉 大 市	経営企画室長

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している取締役及び監査役はおりません。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬額は、固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬、非金銭報酬は採用しておりません。2015年4月20日開催の臨時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として総合的に勘案の上、代表取締役社長が取締役個人別の報酬案を起案し、指名・報酬委員会の審議、答申を受けた上で2023年10月23日開催の取締役会にて決定しております。

また、監査役個々の報酬についても毎年10月の監査役の協議により決定しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年4月20日開催の臨時株主総会において年額350百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2023年10月23日開催の第45期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、代表取締役社長である境正博が金銭報酬に係る取締役の個人別の報酬額の具体的内容を示した報酬案を起案し、指名・報酬委員会の審議、答申を受けた上で取締役会にて決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の固定報酬の算定であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当事業年度の取締役の個人別の報酬については、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう2023年10月23日開催の取締役会にて当社グループ全体の業績等を総合的に勘案し各取締役の評価を行うこと、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を受けた上で取締役会にて決定していることを確認しております。当該手続きを経て取締役個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	251 (10)	251 (10)	—	—	10 (3)
監査役 (うち社外 監査役)	20 (11)	20 (11)	—	—	4 (3)

(注) 上記の取締役の対象となる役員の数には、2023年10月23日開催の第45期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先の状況	当社との関係
取締役	緑川 清春	(株)フェルムコンサルティング 代表取締役	当社と(株)フェルムコンサルティングとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	大瀧 敦子	石本哲敏法律事務所弁護士 ナラサキ産業(株)社外監査役 メディキット(株)社外取締役	当社と石本哲敏法律事務所、ナラサキ産業(株)及びメディキット(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	松井 繁忠	松井公認会計士事務所 代表	当社と松井公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
常勤監査役	村井 幸夫		
監査役	関 周行	関法律事務所 代表 弁護士	当社と関法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	根本 佳典	(有)根本事務所代表取締役 税理士	当社と(有)根本事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

緑川 清春	当事業年度に開催した取締役会20回の全てに出席し、経済学博士としての専門知識及び幅広い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
大瀧 敦子	当事業年度に開催した取締役会20回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
松井 繁忠	当事業年度に開催した取締役会20回の全てに出席し、公認会計士並びに税理士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
村井 幸夫	当事業年度に開催した取締役会20回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会14回の全てに出席し、金融機関出身者としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
関 周行	当事業年度に開催した取締役会20回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
根本 佳典	当事業年度に開催した取締役会20回中19回に出席し、また、当事業年度に開催した監査役会14回の全てに出席し、税理士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。

## ③社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	緑川 清春	上記②に記載のとおり、取締役会において積極的にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。
取締役	大瀧 敦子	上記②に記載のとおり、取締役会において積極的にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。
取締役	松井 繁忠	上記②に記載のとおり、取締役会において積極的にご発言いただくことで、当社の取締役会の実効性の向上に寄与していただいております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	86百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である、「財務報告に係る内部統制に関する助言・提言業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は内部統制に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制
  - ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、事務局を総務部に設置する。
  - ② コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が主催し、コンプライアンスに関する諸規程、諸制度の制定、改廃、運用を行うと共に、コンプライアンスに関する基本方針、計画の策定、さらにはコンプライアンスに関する社内外の啓蒙、その他コンプライアンスに関する重要事項を決定する。
  - ③ 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項が報告された場合には、総務部は報告された事実について調査を指揮・監督し、代表取締役社長と協議のうえ再発防止策など必要な対策を実施する。重要な通報については、その内容を関連部署の責任者に開示し、会社として必要な対処をする。同時に、その結果を関係役員に報告し、周知徹底を図る。
  
- (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス委員会は、「J Mグループ行動基準」を制定し、これに基づいて継続的に教育・研修を行うことで、コンプライアンスの重要性について啓蒙し、コンプライアンス関連の必要な情報・知識の提供やコンプライアンスを尊重する意識・理解の徹底を図る。
  - ② 社員は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに所属の上長等をとおして総務部にその旨を報告する。
  - ③ コンプライアンス違反又は法令遵守上疑義ある行為等について、社員が総務部長に直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく通報窓口を総務部に設ける。
  
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会議事等重要な意思決定及び報告に関する書類については、文書の作成、保存及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」及び関連の管理ルール等に基づき適切に対応する。
  - ② 個人情報の管理については、総務部において、法令に基づきその保護・利用・管理を適切に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関する事項は、総務部が関連部署と協議のうえ、具体的な対応方針案等をまとめ、取締役会が決定する。
- ② 具体的なリスク管理の対応については、今後、リスク管理計画書や地震、火災等緊急時を想定した対応マニュアル等を作成・整備し、適切な対応を図る。
- ③ 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」に定められている重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社管理の担当責任部署を置くと共に、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令、会計原則、税法等に基づき子会社の状況に応じ適切な管理、支援、指導を行う。
- ② 当社代表取締役社長及び子会社管理担当役員は、子会社の業務執行状況について、定期的の子会社より報告をさせる他、必要に応じ適宜説明を求めると共に、グループ全体の経営効率向上及び当社と子会社及び子会社相互間に発生する経営上の重要事項を合理的に解決する。
- ③ 業務監査室は、子会社の業務監査を随時実施し、業務全般にわたり適切な運営が行われているか監査し、その結果について、必要に応じ当社代表取締役社長や担当役員に報告する。
- ④ 監査役は、業務監査室と連携し、子会社の監査等当社グループ全体の監査を適切に行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ③ 監査役は、取締役会及び経営関連の諸会議に必要な応じ出席すると共に、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど会社の情報を収集し、取締役の職務執行を十分

監視する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長や他の業務執行責任者としての各取締役と意見交換やヒヤリングを行い、迅速な情報収集、適切な意思疎通を行い、正確かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
- ② 業務監査室は、監査役と共同で監査を実施するなど密接な連繋により、監査の適切な実施に協力する。
- ③ 必要な場合には、専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）と意思疎通を図るなど監査役の円滑な監査活動を確保する。

以上の定めから、当事業年度における当社及び当社グループの適正を確保するための体制に加え、コンプライアンス教育の実施、食品衛生教育等の実施を通じて、その運用状況等の確認、評価の結果、当社の内部統制システムについては、有効に機能しており、重大な不備は存在しないと判断しております。

# 連結貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>36,002</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>21,063</b>
現 金 及 び 預 金	22,405	買 掛 金	8,452
売 掛 金	3,544	短 期 借 入 金	3,753
棚 卸 資 産	7,631	1年内返済予定の長期借入金	695
そ の 他	2,422	リ ー ス 債 務	403
貸 倒 引 当 金	△1	未 払 金	3,661
<b>固 定 資 産</b>	<b>35,357</b>	未 払 法 人 税 等	2,242
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>24,539</b>	賞 与 引 当 金	406
建 物 及 び 構 築 物	14,818	そ の 他	1,448
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,283	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,527</b>
工 具、器 具 及 び 備 品	887	長 期 借 入 金	3,625
土 地	6,315	リ ー ス 債 務	906
リ ー ス 資 産	1,074	退 職 給 付 に 係 る 負 債	688
建 設 仮 勘 定	161	資 産 除 去 債 務	641
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,270</b>	そ の 他	665
の れ ん	1,487	<b>負 債 合 計</b>	<b>27,590</b>
そ の 他	782	(純資産の部)	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>8,547</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>43,301</b>
投 資 有 価 証 券	1,201	資 本 金	2,229
敷 金 及 び 保 証 金	5,138	資 本 剰 余 金	2,399
繰 延 税 金 資 産	1,188	利 益 剰 余 金	38,674
そ の 他	1,031	自 己 株 式	△1
貸 倒 引 当 金	△13	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	280
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	278
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>185</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>43,768</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>71,359</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>71,359</b>

# 連結損益計算書

(自 2023年8月1日  
至 2024年7月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	172,331
売上原価	123,122
売上総利益	49,209
販売費及び一般管理費	40,060
営業利益	9,149
営業外収益	
口イヤリテイー収入	20
受取手数料	101
その他	109
営業外費用	
支払利息	42
その他	18
特別損失	9,318
減損損失	616
税金等調整前当期純利益	8,701
法人税、住民税及び事業税	3,664
法人税等調整額	△450
当期純利益	5,487
非支配株主に帰属する当期純利益	22
親会社株主に帰属する当期純利益	5,465

# 貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,917</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,186</b>
現金及び預金	8,585	短期借入金	12,772
前払費用	10	1年内返済予定の長期借入金	955
未収入金	52	未払金	118
その他の	268	未払法人税等	108
		賞与引当金	14
		その他の	217
<b>固 定 資 産</b>	<b>25,022</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,152</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,712</b>	長期借入金	3,771
建物	7,411	退職給付引当金	29
構築物	202	その他の	351
機械及び装置	606		
車両運搬具	43		
工具、器具及び備品	33		
土地	5,410		
リース資産	5		
<b>無形固定資産</b>	<b>20</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,289</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,339</b>
投資有価証券	1,200	(純資産の部)	
関係会社株式	8,058	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,321</b>
長期貸付金	1,951	資 本 金	2,229
その他の	86	資 本 剰 余 金	2,350
貸倒引当金	△7	資 本 準 備 金	2,350
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>10,742</b>
		利 益 準 備 金	22
		そ の 他 利 益 剰 余 金	10,720
		別 途 積 立 金	750
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,970
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1</b>
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>278</b>
		その他の有価証券評価差額金	278
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,599</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,939</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>33,939</b>

# 損益計算書

(自 2023 年 8 月 1 日  
至 2024 年 7 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,186
営 業 費 用		1,763
営 業 利 益		2,422
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	14	
そ の 他	22	50
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68	68
経 常 利 益		2,405
特 別 損 失		
減 損 損 失	9	9
税 引 前 当 期 純 利 益		2,395
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	118	
法 人 税 等 調 整 額	1	120
当 期 純 利 益		2,275

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

株式会社 J Mホールディングス  
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 口 誠 司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 瀬 剛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J Mホールディングスの2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J Mホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

株式会社 J Mホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 口 誠 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J Mホールディングスの2023年8月1日から2024年7月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年8月1日から2024年7月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年9月30日

株式会社JMホールディングス 監査役会

常勤監査役 藤原 健一 印

常勤監査役 (社外監査役) 村井 幸夫 印

監査役 (社外監査役) 関 周行 印

監査役 (社外監査役) 根本 佳典 印

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるため内部留保金の充実を図りつつ、株主各位に対する安定的な配当を実施することといたしております。

#### 期末配当に関する事項

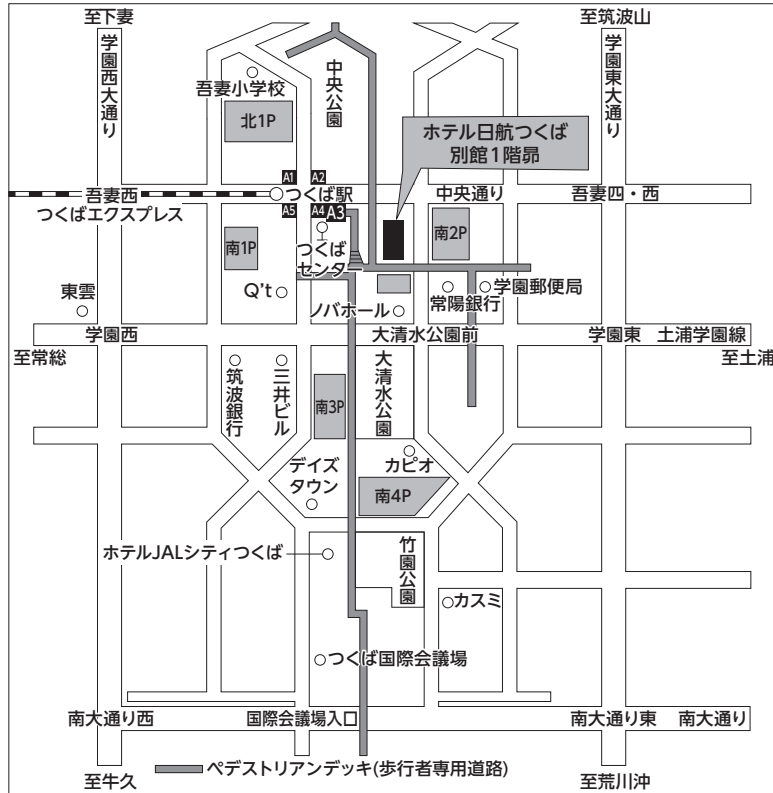
- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円  
総額 586,936,702円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年10月29日

なお、中間配当として1株につき金20円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は期末配当を合わせて1株につき金42円となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1  
 ホテル日航つくば別館 1階 昇 電話029-852-1112



### ■ 交通のご案内

- ・つくばエクスプレスご利用の場合  
 「つくば駅」下車、A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物（5階建・別館）の2階入口からお入りください。  
 (所要時間 つくば駅A3出口から徒歩約2分)
- ・JR常磐線ご利用の場合 (所要時間 バス約25分～、タクシー約15～20分)  
 土浦駅・荒川沖駅からバスまたはタクシーをご利用ください。  
 土浦駅からバスをご利用の場合は、「つくばセンター行」または「筑波大学中央行」に乗車、「つくばセンター」で下車してください。  
 荒川沖駅からバスをご利用の場合は、「筑波大学中央行」に乗車、「つくばセンター」で下車してください。
- ・東京駅より高速バスご利用の場合 (所要時間 約70分)  
 東京駅八重洲南口から「つくばセンター行」に乗車し、「つくばセンター」で下車してください。
- ・お車で常磐高速道路ご利用の場合 (所要時間 桜土浦ICより約15分)  
 つくば方面出口から「大角豆(ささぎ)交差点」を右折、学園東大通りを約4km程直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。

※株主総会後の株主懇親会は行っていません。また、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第46期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
(2023年8月1日から2024年7月31日まで)

株式会社JMホールディングス



## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2023年8月1日  
至 2024年7月31日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年8月1日残高	2,229	2,377	34,275	△0	38,881
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,067		△1,067
親会社株主に帰属する当期純利益			5,465		5,465
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		22			22
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	22	4,398	△0	4,420
2024年7月31日残高	2,229	2,399	38,674	△1	43,301

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2023年8月1日残高	168	△19	149	385	39,416
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,067
親会社株主に帰属する当期純利益					5,465
自己株式の取得					△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					22
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	110	21	131	△199	△68
連結会計年度中の変動額合計	110	21	131	△199	4,352
2024年7月31日残高	278	1	280	185	43,768

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

(株)ジャパンミート

(株)花正

(株)ジャパンデリカ

AATJ(株)

(株)アクティブマーケティングシステム

(株)タジマ

(株)ニコモール

(有)JM青果

(株)柳田商店

(株)スーパーみらべる

当連結会計年度において、(株)イシキフーズは(株)スーパーみらべるを存続会社とする吸収合併により消滅会社となったため連結の範囲から除外しております。

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

商標権 10年

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

#### ① スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業においては、主に生鮮品を含む食品類の販売を店舗にて行っております。このような商品の販売については、書面による契約・約款等の取り交わしはなく、レジの通過・商品の引き渡しを行った時点で収益を認識しております。

## ② 外食事業

外食事業においては、主に店舗での飲食サービスの提供を行っております。このようなサービスの提供は、顧客へ事前にサービスの価格が明示され、提供しレジを通過した時点で収益を認識しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

当社及び一部の連結子会社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ② のれんの償却方法及び償却期間

10～15年間の定額法により償却しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### スーパーマーケット事業に関する固定資産の減損

##### 1 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

有形固定資産	20,961百万円
無形固定資産	1,941百万円
減損損失	553百万円

##### 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定されており、正味売却価額は資産又は資産グループの売却見込額から処分費用見込額を控除することで算定されます。使用価値は、主要な資産の経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローに基づいて算定されており、将来キャッシュ・フローは、過年度実績、現在における事業環境、将来の店舗の商圈における競合他社の状況の影響などの外部要因、会社施策に基づく売上増加及び利益増加予測、経費の発生予測などの内部要因等を考慮した予算等を基礎として見積られます。

なお、回収可能価額は、過去の実績や現在における事業環境を反映した見積りによっておりますが、これ

らの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、回収可能価額を低下させる変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 棚卸資産の内訳	
商品	7,411百万円
貯蔵品	220百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	17,459百万円
3 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	5百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
スーパー マーケット用資産	群馬県北群馬郡	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、リース資産、無形 固定資産	278百万円
	埼玉県朝霞市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	105百万円
	東京都練馬区	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	115百万円
	東京都荒川区	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	47百万円
	—	のれん	6百万円
その他の事業用資産	千葉県八街市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、リース資産	53百万円
全社資産	茨城県小美玉市	建物及び構築物	9百万円
合計			616百万円

当社グループは管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小単位としてグルーピングしております。

その結果、スーパーマーケット用資産及び全社資産のうち閉店または取り壊しの決定に伴い、転用見込みのない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額285百万円を減損損失として計上しました。なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零

として評価しております。

スーパーマーケット用資産及びその他の事業用資産のうち当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額331百万円を減損損失として計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	26,679,500株	－株	－株	26,679,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	384株	175株	－株	559株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月23日 定時株主総会	普通株式	533	20	2023年7月31日	2023年10月24日
2024年3月13日 取締役会	普通株式	533	20	2024年1月31日	2024年4月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年10月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	586	22	2024年7月31日	2024年10月29日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,200	1,200	-
(2) 敷金及び保証金	4,806	3,954	△852
資産計	6,006	5,154	△852
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,320	4,262	△57
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	1,309	1,204	△105
負債計	5,630	5,467	△162

(注1)「現金及び預金」については、現金であることから注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1
営業保証金	332

これらについては、「(1) 投資有価証券」及び「(2) 敷金及び保証金」には含めておりません。

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年7月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,189	—	—	1,189
資産計	1,189	—	—	1,189

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は10百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年7月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	—	10	—	10
敷金及び保証金	—	3,954	—	3,954
資産計	—	3,965	—	3,965
長期借入金	—	4,262	—	4,262
リース債務	—	1,204	—	1,204
負債計	—	5,467	—	5,467

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を用いて評価しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能

なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (収益認識に関する注記)

##### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位：百万円)

	スーパー マーケット事業	その他 (注)	合計	連結 損益計算書 計上額
ジャパンミート	98,319	－	98,319	98,319
肉のハナマサ	54,217	－	54,217	54,217
スーパーみらべる	13,132	－	13,132	13,132
焼肉や漫遊亭	－	3,364	3,364	3,364
その他	1,323	1,975	3,298	3,298
顧客との契約から生じる収益	166,992	5,339	172,331	172,331
外部顧客に対する売上高	166,992	5,339	172,331	172,331

(注)「その他」の区分はスーパーマーケット事業以外の事業であり、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業を含んでおります。

## 2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	7
契約負債(期末残高)	5

契約負債は、顧客への販売時に付与するポイントに関するものであります。契約負債は、顧客自身が、一定数貯まったポイントを当社発行の商品券へ引き換え、その商品券を使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

### (1) 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,633円61銭
1 株当たり当期純利益	204円86銭

### (重要な後発事象に関する注記)

#### 自己株式の取得および消却

当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得および消却を行う理由

株主還元のためのさらなる充実、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、実施いたしました。

#### (2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式総数 1,400,000株 (上限)

- ③ 取得する期間 2024年9月13日
  - ④ 取得価額の総額 4,277百万円 (上限)
  - ⑤ 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付
- (3) 自己株式取得の状況
- 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けについては、2024年9月13日に、以下のとおり完了いたしました。
- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - ② 取得した株式の総数 1,200,000株  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約4.5%)
  - ③ 取得した株式の総額 3,666百万円 (1株につき3,055円)
- (4) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容
- ① 消却する株式の種類 当社普通株式
  - ② 消却する株式の数 1,200,000株
  - ③ 消却予定日 2024年10月15日
  - ④ 消却後の発行済株式総数 25,478,941株  
(自己株式を除く)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2023年8月1日  
至 2024年7月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
2023年8月1日残高	2,229	2,350	22	750	8,762	△0	14,113
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,067		△1,067
当期純利益					2,275		2,275
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,207	△0	1,207
2024年7月31日残高	2,229	2,350	22	750	9,970	△1	15,321

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
2023年8月1日残高	168	14,282
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△1,067
当期純利益		2,275
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	110	110
事業年度中の変動額合計	110	1,317
2024年7月31日残高	278	15,599

## 個別注記表

(重要な会計方針に関する事項)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	10～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～10年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導及び経営管理、不動産の賃貸を行っております。経営指導等は契約に基づいて同役務を提供する履行義務を負っており、当該契約は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。また、不動産の賃貸に関しては、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

### 5 その他計算書類作成のための重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### (表示方法の変更)

#### 損益計算書

前事業年度において「その他」に含めておりました「受取利息」（前事業年度4百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 関係会社の株式の評価

##### 1 当事業年度の計算書類上に計上した金額

関係会社株式	8,058百万円
--------	----------

##### 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価にあたり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額を行い、損失として処理しております。また、実質価額の評価にあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しております。

なお、当期においては実質価額の著しい低下により損失を計上した関係会社株式はありませんが、これは現時点で想定し得る状況を前提としたものであるため、関係会社において将来の経済条件の変動等により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要

な影響を与える可能性があります。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

2 収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に関する事項)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当事業年度末及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額 3,114百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 302百万円

短期金銭債務 9,898百万円

長期金銭債権 1,937百万円

長期金銭債務 452百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務、取引先からの仕入債務及び賃貸人への賃料等の支払いに対し、保証を行っております。

(株)柳田商店 (借入債務) 773百万円

(有)JM青果 (仕入債務) 18百万円

(株)アクティブマーケティングシステム (支払債務) 0百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

営業収益 4,029百万円

営業取引以外の取引高 19百万円



(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

559株

(税効果会計に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額	科目	期末残高
子会社	(株)ジャパンミ ート	所有 直接100.00%	事務処理の 受託	経営指導料	612	未収入金	44
				CMSによる資 金の借入	1,430	短期借入金	3,694
				CMSによる利 息の支払	14		
	(株)花正	所有 直接100.00%	資金の借入、 役員の兼務	資金の借入・ 利息の支払	3	長期借入金・ 1年以内返済 予定の長期借 入金	700
				CMSによる資 金の借入	261	短期借入金	4,588
	(株)アクティブ マーケティング システム	所有 直接100.00%	事務処理の 受託、役員 の兼務	CMSによる利 息の支払	22	短期借入金	561
				CMSによる資 金の借入	67		
	(株)柳田商店	所有 直接70.00%	資金の援助、 役員の兼務	資金の貸付・ 利息の受取	2	その他(流動 資産)・長期 貸付金	365
				債務保証 (注5)	773		
	(株)スーパーみ らべる	所有 直接100.00%	資金の援助、 役員の兼務	資金の貸付・ 利息の受取	8	その他(流動 資産)・長期 貸付金	1,665

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

- (注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注3) 資金の貸付については、グループ内の資金を一元管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、CMSによる取引金額については、前事業年度末残高からの増減額を表示しております。
- (注4) 余剰資金の預かりに関しては、グループ内の資金を一元管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、CMSによる取引金額については、前事業年度末残高からの増減額を表示しております。
- (注5) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	584円73銭
1 株当たり当期純利益	85円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）と同一であるため当該項目をご参照ください。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。